第三部 健康福祉

- 第一章 健康な生活を支える体制の整備
- 第二章 地域で支え合う福祉の充実
- 第三章 必要なときに必要に応じて受けられる福祉サービス体系の確立
- 第四章 互助と自助による生活の保障

第一章 健康な生活を支える体制の整備

第一節 保健サービスの充実			主たる担当課
	各種健(検)診の充実	31101	健康づくり支援課
	予防接種の充実	31102	健康づくり支援課
	自主的な健康づくりへの支援	31103	健康づくり支援課
	母子保健の充実	31104	健康づくり支援課

第二節 医療体制の確立

いつでも身近に医療を受けられる体制の整備・充実 31201 健康づくり支援課

第一節 保健サービスの充実

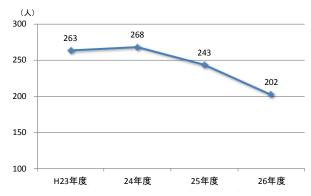
現状と課題

- ●生活水準の向上や医療技術の進歩に伴い、日本人の平均寿命は世界最高水準に達していますが、近年では、健康で自立した生活を送る期間である健康寿命を延ばすことが重要視されています。また、生活環境やライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の患者数の増加や、高齢化の進展などによる医療費の増大といった問題が顕在化し、市民一人ひとりが自主的な健康づくりを進めて疾病を予防することが重要となっています。健康に関する不安を感じる市民は多いものの特定健康診査の受診率は低く、健診結果を適切に把握し、生活習慣の改善を行うなど、自ら健康づくりに取り組む市民は少ないと考えられます。
- ●市では、市民の健康寿命の延伸をめざして、「第2次心も身体も健康プラン」に基づき、健康や食育、 歯と口腔の健康づくりに関するさまざまな取り組みを総合的かつ計画的に進め、生活習慣の改善や病 気の発生を予防する一次予防に重点を置いた施策を展開しています。また、各種健(検)診や健康啓 発事業などの開催や生活習慣を改善するための情報提供を通じて、市民の自主的な健康づくりを支援 するとともに、予防接種事業を実施し、感染症などの疾病の予防に取り組んできました。さらに、妊 産婦や乳幼児、その保護者を対象として、健康の維持や育児不安の軽減を図るための母子保健事業を 実施してきました。
- ●今後も、市民が健康寿命を延ばし、生涯をとおして健康で自立した生活を営めるよう、一次予防を重視した健康づくり、食育、歯と口腔の健康づくりを推進していく必要があります。バランスのとれた食事や、適度な運動等は生活習慣病の予防だけではなく、介護要因の上位である「認知症」の予防にもつながることから、取り組みの強化が求められます。
- ●また、疾病の予防や早期発見、早期治療を推進するため、予防接種の拡大・接種率向上への取り組みや、特定健康診査や長寿健康診査、各種がん検診等の受診率向上への取り組み、健診後のフォロー体制の充実を図る必要があります。特に、健(検)診については、毎日の生活習慣を振り返るきっかけとなるため、健康な頃からの受診が望まれ、働き盛りの世代や子育て世代の受診を促していく必要があります。さらに、乳幼児の健康診査などにおける要経過観察者数や、心理発達に関する専門的な相談の件数が増加していることから、乳幼児の心身の健康維持への取り組みを充実するとともに、親への支援を強化する必要があります。

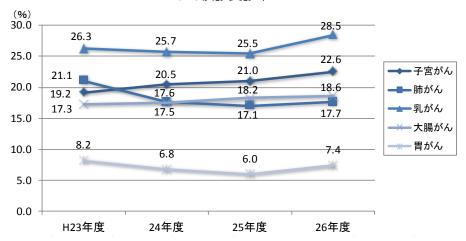
■国保における特定健康診査の受診者数と受診率



■育児相談者数



■がん検診受診率



施策の展開

○各種健(検)診の充実

31101

生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療を促進するため、受診しやすい健(検)診体制を整備するとともに、その重要性を P R し、受診率の向上を図ります。

○予防接種の充実

31102

感染症の罹患と重篤化を予防するため、予防接種についての十分な情報提供を行い、予防接種法に基づく定期接種の接種率の向上を図ります。また、任意接種についても、市民の費用負担の軽減を図るなど接種しやすい体制を整備します。

○自主的な健康づくりへの支援

31103

市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、自主的に健康づくりができるよう、生活習慣を改善するためのさまざまな情報の提供や、気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、健康づくりの機会として体験型事業を実施し、健康づくりに対する理解や意識の向上に努めます。

○母子保健の充実

31104

妊婦・産婦・乳幼児とその保護者が健康に過ごすことができるよう、母子健診を充実します。また、 育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、育児に関する相談体制を強化します。

目標・指標

目標

【31101】健(検)診体制が整備され、健(検)診の受診率が向上している。

【31102】予防接種事業が充実し、感染症のまん延や症状の重篤化が防止されている。

【31103】市民が自らの健康状態を知り、自主的な健康づくりに取り組んでいる。

【31104】妊婦、産婦、乳幼児とその保護者の不安が軽減され、健康な生活を営んでいる。

指標名(指標の説明など)	現況値	目標値
1日伝名(1日伝》がりなる)	平成 26 年度	平成 33 年度
特定健康診査の受診率 31101	33.2%	60%
特定保健指導の実施率 31101	14.6%	60%
がん検診の受診率 31101	18.4%	31.9%
予防接種対象者の接種率(乳幼児・小中高生) 31102	99.5%	98%以上を 維持
麻しん風しん予防接種対象者の接種率 31102	95.7%	93%以上を 維持
自らの健康に気をつけている人の割合 (訪問や検診、健康教育、健康相談におけるアンケート調査) 31103	91.93%	95%
母子保健事業が育児不安の軽減や解消に役立った割合 (母子保健事業におけるアンケート調査) 31104	99.28%	100%
母子保健健診の平均受診率 (妊婦健診・乳児健診・1歳6か月児健診・3歳 児健診) 31104	90.3%	92%

第二節 医療体制の確立

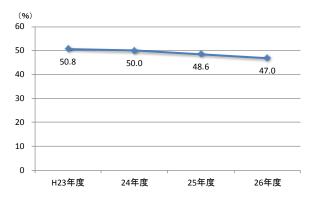
現状と課題

- ●医療は、市民が地域で安心してくらすうえで欠かせません。市では、休日でも初期的な医療を受けられるよう、平成12年に休日診療所を開設しました。また、平成24年に名戸ヶ谷あびこ病院が開院したことで、休日・夜間などの救急患者に対応できる市内の病院が6つになり、緊急医療体制の強化が図られました。小児救急医療については、平成16年から、JAとりで総合医療センター(旧取手協同病院)を小児救急後方待機病院とし、小児救急患者がいつでも診療を受けられる体制を整備してきました。一方、軽度な病気でも高度医療実施機関を受診している傾向にあるため、かかりつけ医を持つことが重要となっています。
- ●今後も、慢性的に医師が不足している小児科や産婦人科などをはじめとして、夜間・休日・緊急時の 医療体制の一層の充実が求められています。また、かかりつけ医を持つことの有効性について周知す るとともに、救急医療利用の適正化に向けた啓発活動を行うことが必要となっています。

■協定救急病院への救急搬送率



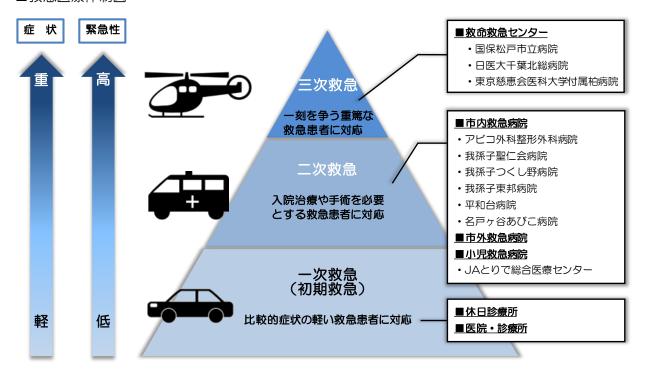
■救急搬送者に占める軽症者の割合



■休日診療所の受診者数



■救急医療体制図



施策の展開

○いつでも身近に医療を受けられる体制の整備・充実

31201

休日でも初期的な医療を受けられるよう、関係機関と連携して休日診療所を運営します。また、救急 医療サービスをいつでも受けられるよう、かかりつけ医などの身近な医療から高度な最先端技術を提供 する医療までを体系的に整備し、広域的な連携を含めて医療体制を強化します。

目標・指標

目標

【31201】市民が、初期的な医療から高度な医療まで、症状に応じていつでも受診できる。

指標名(指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
協定救急病院への救急搬送率 31201	75.1%	78%
「医療体制の整備・充実」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答 した人の割合) 31201	54.1% (27 年度)	60%